

認知症サポーター養成講座(事業所向け)

認知症の正しい理解、認知症の人や家族を支えることを目的に、認知症サポーター養成講座を随時開催しています。受講いただいた事業所には、「認知症みまもり」事業所ステッカーを配布します。開催を希望する場合は、左記へお問い合わせください。

対市内事業所(10人程度から)
内若年性認知症・高齢者の認知症についての正しい知識や対応の心得、相談窓口の紹介など



市ホームページ

問地域包括支援センター

☎(581)0330

FAX(581)0203



認知症みまもり～事業所ステッカー

令和5年度第2回 守山市都市計画審議会 傍聴者募集

本市が定める都市計画に関することについて、審議を行います。

時2月8日(木)午前10時～正午
所市役所 3階 34会議室
定5人

申2月7日(水)午後5時15分までに左記へ申し込み。

他・傍聴を予約した人は、開会10分前までに直接会場にお越しください。

・案件の内容により、全部または一部非公開となる場合があります。

問都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132

FAX(582)6947



電子契約サービスの利用を開始

3月1日(金)から、本市発注の各種工事や業務などの契約について、オンラインでの契約が可能となります。電子契約サービス開始後も、今まで通り、紙の契約書を用いた契約も可能です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問契約検査課

☎(582)1147

FAX(582)0539



ホームページ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

物価高騰などによる負担増を踏まえ、令和5年度住民税非課税世帯に対し、給付金を支給します。詳しくは、

市ホームページをご覧ください。

支給額

1世帯当たり7万円

対令和5年12月1日時点で本市に住所があり、世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税



ホームページ

の世帯
 支給方法

①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(前回3万円の給付金を受けた世帯)
 前回の給付金の受け取り口座に支給します。振込日は2月上旬の予定です。

②右記①以外の世帯

給付金を受け取るには申請が必要です。対象世帯には申請書を送付します。必要書類を添付のうえ、記入した申請書を3月29日(金)までに郵送または直接、左記へ提出してください(郵送の場合は3月31日(日)までの消印有効)。

問〒524-8585

吉身二丁目5-22

生活支援相談課

☎(516)4090

(給付金専用)

FAX(582)1138

商工観光課からお知らせ 県特別高圧電力料金負担軽減支援金

県では、電気料金高騰に伴う中小企業などの負担軽減を図るため、「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金」の申請を受け

付けます。申請要領や制度について詳しくは、県ホームページをご覧ください。

対直接受電事業者

(特別高圧電力の供給を受けている事業所などを県内に有する中小企業など)

※主な対象イメージ：工場など

・間接受電事業者

(特別高圧電力の供給を受けている県内の施設内に、事業所などを有する中小企業など)

※主な対象イメージ：商業施設内のテナントなど

申県ホームページから申請。

令和5年10月～12月分は2月9日(金)まで。

問県特別高圧電力料金負担軽減支援事業事務局

☎(561)1154

(午前9時30分～午後5時)

土・日曜日、祝日は除く)

✉shiga_kouatsu@bsc.jp



ホームページ